

事業者向けアンケート結果報告 「クレジットカードセキュリティ対策について」

加盟店のコンピューターへの不正アクセスによるカード番号情報の漏えいと不正使用被害は、最近拡大の一途をたどり社会問題となっています。

こうした事態を踏まえ、経済産業省産業構造審議会割賦販売小委員会は、本年6月2日付け報告書「クレジットカード取引システムの健全な発展を通じた消費者利益の向上に向けて〈追補版〉」を発表し、クレジットカード加盟店に対しカード情報の安全管理措置と不正利用対策の義務付けを

割賦販売法に導入する方針を決定しました。しかも、同報告書は、「加盟店におけるカード端末のIC対応化等、セキュリティ対応状況に関する消費者への情報発信（「見える化」）を推進するとともに（中略）消費者とのリスクコミュニケーションの促進を図ることが重要である。」と指摘しています。

そこで、クレジットカード決済システムの現状を調査するため、アンケートを実施しました。

※「割賦販売法の一部を改正する法律」が、第192回臨時国会において、平成28年12月2日に可決・成立し、平成28年12月9日に公布されました。

【実施概要】

- 県内に店舗がある事業者を中心に実施しました。
- 4月、52社に対しアンケート調査用紙を送付しましたが、回答があったのは10社にとどまっていたため、10月、41社宛てに再度送付しました（1社合併したため41社）。
- 12月10日現在、うち17社から回答がありました。 ⇒ 計 51社中、27社から回答

【アンケート結果】

(1) 店舗取引におけるクレジットカード決済端末機のシステムはどの方式ですか（複数回答可）

磁気テープ+POSレジ：18社

磁気テープ+専用端末機：5社

ICカード端末機：4社



⇒うち、ICカード端末機への変更計画について

期限を決めた変更計画があるのは6社（2017年1社、2018年3社、2020年2社）
変更を検討しているが時期未定は12社、変更の具体的検討なしは1社でした。

⇒ICカード端末機への変更が進まない理由（複数回答可）

- ①POSレジシステムからICカード対応端末機に変更する費用負担が過大だから：14社
- ②その他（カード会社側のIC発行対応が未完了、カード規格の動向が明確ではないなど）：9社
- ③暗証番号の入力を求めると消費者が面倒に思うから：8社
- ④自社のPOSレジのコンピューターへの不正アクセス防止対策は講じてあるから：5社
- ⑤ICカード対応端末機に変更する必要性がそれほど高いとは考えられないから：2社
- ⑥これまでICカード対応端末機への変更の要請を受けたことがないから：1社

(2) インターネット取引におけるクレジットカード決済の方式はどの方式ですか（複数回答可）

カード番号+有効期限+セキュリティコード：14社

カード番号+有効期限+ID+パスワード（3Dセキュア方式）：9社

その他3社

⇒うち、3Dセキュア方式への変更予定について

期限を決めた変更計画ありは1社（2019年）、変更を検討しているが時期未定は3社、
変更する具体的な検討未実施は3社、その他6社（3Dセキュアに限らず様々な方法を検討中
など）